

市町村合併調査特別委員会

○委員会の開催日

- 第21回 1月13日
- 第22回 1月20日
- 第23回 2月9日
- 第24回 3月2日
- 第25回 3月8日

○協議概要

第21回、第22回の特別委員会では、第14回から第17回の幕別町・忠類村合併協議会において報告された事項と協議項目とされた事項について協議をした。

国民健康保険事業に係わって忠類村の病院の経営形態による影響、総合支所の規模、忠類村が構成町村になっている南十勝消防事務組合の運営上の調整、忠類村が大樹町にある火葬場を利用していることの今後の方向性などについて質疑が交わされた。

第23回の特別委員会では、説明を受けた合併住民説明会資料に基づき、財政シミュレーションに関しての疑問点について質疑がなされた。

第24回、25回の特別委員会では、3月2日に本会議で提案された「忠類村との合併3議案」について審査がなされ、討論の末、賛成多数により特別委員会として「可決」とした。

○合併3議案に係る質疑・意見

●合併住民説明会で住民の意思確認はできたのか。

▲合併住民説明会で、忠類村のとの合併に反対する意見はそう多くはなかったし、逆に、忠類村の村民の負担が大きくなるのではないかと心配する意見が多かった。

住民の意思確認は、いろんな場で話しをし意見を聞かしていたらいいと思います。

住民からの請願・陳情

公的書類において「性別欄」取り扱いと、当事者を交えた協議機関の設置に関する陳情・・・【採択】

「性同一障害」当事者は、戸籍の性別と心の性別の不一致に長年悩み苦しんでおり、「心の性」に従って社会生活を営んでいる中で、「性別」に拘わる様々な壁が立ちただかっている。

戸籍上の性別と外見上の性別の違いでなかなか本人と認めてもらえない、就職において戸籍上と外見が違うために差別を受けることもある。

本人証明においては、その都度説明しなければならぬし、公的書類に記載された「性別」と外見上の不一致を説明する不便さや不快感がある。

公的書類に慣例的に記載されている「性別欄」の必要性の検討、一般への理解と啓蒙を図るための当事者を交えた協議機関の設置を求める。

「30人以下学級実現等教育予算の充実と、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」の提出を求める陳情

【採択】

現在、政府の「三位一体改革」において検討課題になっている義務教育費国庫負担制度が廃止されれば、地方財政における義務教育費の確保が困難になり、教育条件の地域間格差が生ずる恐れがある。さらには、地方財政を圧迫し、ひいては保護者負担の増大につながる。

また、深刻化するいじめ・不登校等の問題を解決するためには、30人以下学級を基本にした学級編成と養護教諭・学校事務職員の全校配置など、ゆとりある教職員定数配置が必須であるとともに、義務教育諸学校の教科書無償制度や私学助成の増額などが重要である。

よって、義務教育費国庫負担法を堅持すること。30人以下学級を早期に実現すること。教科書の無償制度を継続すること。私学助成の確保及び大幅な増額を図ることの実現が図られるよう強く要望する。

※意見書の提出を求める請願・陳情が採択された場合は、幕別町議会として意見書に関係機関に提出しています。

幕別町議会の意見書

関係機関に提出

平成17年度酪農・畜産政策・価格対策に関する要望意見書

北海道及び十勝の酪農・畜産は、專業経営を主体として発展し、乳業・食肉加工業などの関連産業と共に地域を支える基幹産業として重要な役割を果たしている。

しかし、近年、食の安全・安心に対する国民の関心が高まる中で、消費者から信頼される生産から流通・消費までの体制確立が求められるとともに、環境保全を重視した酪農・畜産を推進することが必要となっている。

また、WTO農業交渉など国際化の進展や新基本計画などの策定に向けた論議が進められる中、国際競争力を高めながら、畜産環境問題に適切に対応し、担い手の育成や安全・良質な畜産物の安定的な生産を図り、持続可能な農業生産活動に取り組むことが強く求められている。

よって、国内酪農・畜産の持続的な発展と生産者の経営安定に向けて積極的な政策支援を推進するよう要望する。

北海道十勝産農産物を遺伝子組み換え農産物の交雑・混入から守る要望意見書

安全性が十分に確立されていない遺伝子組み換え農産物が北海道内の一般圃場で栽培されると、周辺農家の農作物との交雑・混入などの遺伝子汚染を引き起こす可能性がある。

遺伝子汚染が起されれば、遠距離の圃場であっても交雑する可能性があり、食糧基地北海道十勝の全農業者・全農協、ひいては全ての農畜産物の風評被害につながる、全国の消費者からの信頼は失墜する恐れがある。

遺伝子組み換え技術は再現性が無く、偶然性に頼られており、欧米各国での遺伝子組み換え動物実験結果によると、成長障害や環境への影響が大きいとされている。

今後、安全で安心な北海道・十勝の農産物が生産及び消費されるために、遺伝子組み換え作物が一般圃場で栽培されないよう国及び北海道など行政機関は規制及び監視を強めることを強く要望する。

※意見書は要約しています。

敬老祝金条例を改正

長寿を祝福し、合わせて町民の敬老思想の高揚を図ることを目的に支給している敬老祝金の支給年齢、支給額が改正になりました。

高齢者人口の増加に伴い、高年齢者の増加に伴い、福祉施策の更なる充実が求められてきていること、多くの自治体で敬老祝金全般の見直しが行われてきていることから改正されるものです。

条例の施行は、平成17年4月1日からです。



札幌スポーツセンターで開催された敬老会の様子

敬老祝金の支給額と支給時期の改正内容

(歳)

支給年齢	80	81~86	87	88~89	90~99	100	100以上
------	----	-------	----	-------	-------	-----	-------

(単位：円)

支給額	いままで	15,000			20,000		
	これから	15,000		20,000		50,000	

下水道使用料の改定内容

(単位：円)

種別	基本料金 (1月当たり)			超過料金 (1立方メートル当たり)
	基本水量	区分	基本料金	
一般用の汚水	10立方メートルまで	改定前	1,160	117
		改定後	1,334	134
公衆浴場の汚水	100立方メートルまで	改定前	2,912	30
		改定後	3,348	34

下水道使用料の額を改定

公共下水道事業の維持管理経費、企業債の償還利息などの増加により、一般会計からの繰出金が年々増加を続けており、公共下水道事業経営の健全化と料金の適正化を図るため、下水道使用料が改定されました。平成17年6月以後の使用分から適用になります。

名誉町民条例を改正

幕別町において公共の福祉の増進又は文化の興隆に功績があり、かつ町民の尊敬をうけるものを顕彰し、その功績と栄誉をたたえることを目的として定められている名誉町民条例が改正され、いままで名誉町民に支給されていた年金又は一時金が廃止になりました。(現在、支給者なし)

新和へき地保育所を閉所

へき地保育所の運営は、基本的に「入所児童5名未満の状態が複数年にわたって続く場合には、閉所する。」こととしており、平成17年度の新和保育所の入所予定児童数が3名で、今後においても増加が見込めない状況であることから、新和保育所が平成16年度をもって閉所されることになりました。

特別職、教育長の寒冷地手当を廃止

厳しい財政状況を踏まえ、特別職と教育長の寒冷地手当が平成17年度から廃止されることになりました。

このことにより、年額61万7千円が削減になります。

町職員の住居手当を引き下げ

厳しい財政状況等から、町職員の住居手当が平成17年度から引き下げになりました。

引き下げにより削減額は、463万円2千円になります。

収入役の選任に同意

現収入役の小野成義氏が平成17年3月31日をもって任期満了になることから、後任の収入役に金子隆司氏(札幌中央町)を選任することについて議会で同意しました。

※任期4年